

令和 7 年 1 月
羽曳野市都市開発部建築住宅課

羽曳野市建築物耐震改修促進計画の計画期間の延長について

羽曳野市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）」に基づく『羽曳野市建築物耐震改修促進計画』を策定し、耐震改修等の促進を図っております。本市における耐震改修促進計画を改定するにあたっては、大阪府が定める「住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪（大阪府耐震改修促進計画）」の内容を踏まえたうえで検討する必要があるため、大阪府耐震改修促進計画が改定される令和 7 年度の翌令和 8 年度に改定し、公表する予定です。

そのため、令和 7 年度までとしている本市の計画期間を 1 年延長し、令和 8 年度までとします。

【計画期間の延長】

現 計 画 期 間：平成 28 年度 ～ 令和 7 年度

変更後計画期間：平成 28 年度 ～ 令和 8 年度

【お問合せ先】

羽曳野市都市開発部建築住宅課

TEL：072-958-1111（内線：2274）

FAX：072-958-8067

E-Mail：kenchikujyutaku@city.habikino.lg.jp